

平成25年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した 契約の締結実績の概要

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

国等における温室効果ガス等の排出に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号以下「環境配慮契約法」という。）第8条第1項の規定に基づき、平成25度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要を取りまとめましたので、公表します。

1. 平成25年度の経緯

環境配慮契約法及び国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（平成26年2月4日変更閣議決定。）に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（以下「環境配慮契約」という。）の推進を図ることとしました。

2. 環境配慮契約の締結状況

（1）電気の供給を受ける契約

平成25年度においては、87件について裾切り方式※による入札を実施した。

※ 当該入札の申込者のうち、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギー活用状況、新エネルギー導入状況及びグリーン電力証書の調達者への譲渡予定量に係る数値をそれぞれ点数化し、その合計が基準以上である者の中から、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするもの。

（2）自動車の購入に係る契約

平成25年度においては、自動車の購入に係る契約105台について、購入価格及び環境性能を総合的に評価し、その結果が最も優れた者と契約を締結する総合評価落札方式による入札を実施した。